

再就職支援・生活支援を行っています

最近の景気後退に伴い、雇用面への影響が目立ち始めています。県内においても、製造業を中心に大規模な雇用調整が行われることが明らかとなるなど、雇用情勢は今後一段と厳しさを増すことが見込まれます。

こうした雇用調整により離職を余儀なくされた派遣労働者等の方々を支援するため、市では再就職支援・生活支援を行っています。お気軽にご相談ください。

◇再就職支援窓口

離職者等に対する求人情報（ハローワーク情報）の提供や融資相談（離職者資金等の相談）等を行います。

■問い合わせ・受付先 商工労働課（☎ 82-1150）



◇市臨時職員緊急雇用

離職により緊急的に収入を得ることが必要な住民を対象に、市臨時職員を募集します。

○対象 平成 20 年 11 月 1 日以降に離職を余儀なくされた方（本市住民基本台帳に登録されている方）

○定員 15 人程度（※ 1 月 5 日現在）

○雇用期間 平成 21 年 3 月 31 日までの期間とし、求職者 1 人あたりの雇用期間は原則 1 か月（実働 20 日程度）

○申込方法 解雇通知書等離職が証明できる書類、履歴書を持参のうえ、人事課へお申し込みください。雇用は先着順とします。なお、定員を超えた場合は登録を行い、欠員が発生した段階で雇用します。

■問い合わせ・受付先 人事課（☎ 82-1124）

◇市営住宅の確保・提供

離職により住居を喪失した求職者の方々に、市営住宅の空き住戸を確保・提供しています。

○対象 平成 20 年 11 月 1 日以降に離職に伴い社員寮等の退去を余儀なくされた本市在住またはこれに準ずる方

○入居期間 平成 21 年 3 月 31 日までの期間とし、1 か月ごとに契約を更新

○敷金・連帯保証人 <敷金>…不要 <連帯保証人>…原則として 1 人

○募集住戸 【平原団地】3 戸（構造は簡平、2K タイプ）家賃月額 3,400 円（※ 1 月 5 日現在）

【萩原団地】1 戸（構造は簡二、2DK タイプ）家賃月額 9,100 円（※ 1 月 5 日現在）

【石丸団地】1 戸（構造は簡二、2DK タイプ）家賃月額 8,200 円（※ 1 月 5 日現在）

○申込方法 解雇通知書等離職が証明できる書類、社宅・寮等の退去通知書、住民票を持参のうえ、建築住宅課へお申し込みください。なお、受付は募集戸数に達し次第締め切ります。

■問い合わせ・受付先 建築住宅課（☎ 82-1166）

中小企業者の皆さんへ

■問い合わせ先 商工労働課（☎ 82-1150）

原材料価格高騰対応等緊急保証制度に係る認定申請を受け付けています

原材料価格高騰対応等緊急保証制度が創設され、これまでのセーフティネット保証（5 号）が大幅に拡充されました。この制度は、原油・原材料価格の高騰や仕入価格の高騰を転嫁できていない中小企業者の資金繰りを支援するための制度です。

●緊急保証の対象業種が拡大されています。

●信用保証協会の 100% 保証です。

●対象業種の方は、一般保証 8 千万円に加えて、別枠で 8 千万円（担保がある方は、一般保証 2 億円に加えて、別枠で 2 億円）までの保証を利用できます。

※利用にあたっては、市の認定が必要です。市ホームページで、対象業種の確認、認定申請書のダウンロードができます。